

近江八幡八日市都市計画道路の変更（滋賀県決定）

都市計画道路 3・3・4 びわこ東部幹線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・4	びわこ東部幹線	近江八幡市安土町石寺	東近江市南清水町	東近江市近江八幡市	約4,360m		4車線	25m		
	車線の内訳		4車線			約4,360m					
			東近江市五箇荘清水鼻町	東近江市五箇荘山本町		約1,480m	地下式		21.4～32.3m		
			東近江市五箇荘山本町	東近江市五箇荘奥町		約1,750m	嵩上式		17.9～181.7m	<ul style="list-style-type: none"> ・近江鉄道湖東近江路線と立体交差1箇所 ・幹線街路主要地方道栗見八日市線と立体交差 ・幹線街路県道五箇荘八日市線と立体交差 ・幹線街路県道八日市五箇荘線と立体交差 	
					約1,130m	地表式		16.3～69.2m			

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

国道8号彦根～東近江は、現国道8号の山側にバイパスを導入することにより、国道8号の渋滞の緩和や交通安全の確保、周辺地域の産業振興の促進や観光振興の促進を図るため、都市計画道路3・3・4びわこ東部幹線として都市計画に追加する。